

(別紙1)

安中市立後閑小学校 <夏休み用>『タブレット端末の活用ルール』



* 家の人と一緒にルールを確かめましょう。

タブレット端末はみなさんの学習に役立つための道具です。タブレット端末は便利な道具ですが、気をつけなければならないことがたくさんあります。そのため、『タブレット端末の活用ルール』を定めました。みなさんでルールを守り、お互いが安心・安全・快適にタブレット端末を活用しましょう。

1 目的

学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使うことはできません。

2 使用上の注意事項 (共通：学校・家庭)

- 学校と家庭以外では使用しません。(家庭で使える場所は、家の中と庭だけです)
- 登下校中はタブレット端末をかばんから出しません。
- 家庭で使う場合、使う時間帯を決めます。
- なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりしないように十分に気をつけます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。
- 水がかかったり、湿気が多かったりする場所では使いません。また、日光が直接当たったり、ストーブが近かったりする場所には置きません。
- 画面を鉛筆やボールペンなどの先の固いもので触れたり、本体に落書きをしたり、磁石を近づけたりするのは絶対にしません。

3 家庭で使う場合

- 後閑小のルールをもとに使用する時間や場所、方法などについて家の人と話し合い、約束を決めて使います。1日に使用する合計時間は、高学年(5, 6年生)2時間以内、中学年(3, 4年生)1時間以内です。
- 長い時間使ったり、就寝する30分前に使ったりしません。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、細かく休憩して目を休ませます。
- 家庭でタブレット端末を充電できる場合は、家庭で充電をし、学校へ持っていくことを忘れないようにします。

4 保管

- 家庭では、使わないときは、必ずタブレットケースに入れておきます。

5 健康のために

- ・使用するときには、正しい姿勢で、画面から目を30cm以上離して近づきすぎないように気をつけます。

6 安全な使用

- ・インターネットには制限をかけて管理していますが、もしも危険なサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、**家の人に知らせます。**

7 個人情報など

- ・自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、顔が分かる写真など)はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

8 カメラでの撮影

- ・担任の先生が出した夏休みの宿題で必要な時以外、カメラ機能は使いません。
- ・カメラで人や許可が必要なものを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する許可をもらいます。

9 データの保存

- ・学校のタブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、**担任の先生が出した夏休みの宿題で必要なもの**だけ保存します。
- ・家庭のUSB、SDカードなどは**使用しません。**

10 設定の変更

- ・デスクトップの背景の画像、色などのタブレット端末の設定は、勝手に変えません。

11 不具合や故障

- ・タブレット端末本体やインターネットが使えなくなり、再起動しても元に戻らないときは、なるべく早く**学校に知らせます。**

12 使用の制限

- ・ここに書かれた『タブレット端末の活用ルール』が守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。